

所有者等の探索，所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記 2 の土地について，表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 17 条の規定により、所有者等の探索，所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので，同条後段の規定により，公告する。

令和 8 年 1 0 月 2 6 日 山形地方法務局新庄支局 登記官 佐藤敏満

記

1 手続番号

第 3 9 0 2 - 2 0 2 2 - 0 0 0 2 号

第 3 9 0 2 - 2 0 2 2 - 0 0 0 3 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

新庄市十日町字猫屋敷 1 7 0 番 1

新庄市十日町字猫屋敷 9 7 4 9 番